ISSN　1340-2609

兵庫県立歴史博物館紀要

塵界

第　33　号

二階坊俊源―鎌倉時代の書写山圓教寺僧の栄光と陰―　神戸　佳文　1

「廃城令」直前期における全国の城郭調査をめぐって
―「陸軍省絵図」との関係も含めて―　竹内　信　11

播磨国福本藩関係ふすま下張り文書について　濵室かの子
吉原　大志　45

【活動報告】
姫路市網干区・不徹寺の下張り文書と現地における資料展示　濵室かの子　55

【収蔵資料目録】
入江コレクションの子ども雑誌（大正期）　香川　雅信　92(21)

【展覧会記録】
特別企画展「唱歌！西洋音楽がやってきた　ー明治の音楽と社会ー」
山田加奈子　102(11)

【展覧会記録】
特別企画展「広告と近代のくらし」　吉原　大志　112(1)

2022(令和４)年３月

兵庫県立歴史博物館

播磨国福本藩関係ふすま下張り文書について

濵室かの子
吉原大志

はじめに

二〇一八年度、当館では個人所蔵のふすまの寄託を受けた。このふすまの下張りには、主に近世中後期以降の古文書が用いられており、その内容は主に播磨国福本藩領、およそ現在の神河町域に関わるものであった。

本稿では、この資料の来歴と概要についてまとめ、いくつかの内容を紹介する。(註一)

一　資料の来歴と寄託の経緯

二〇一八年十二月、ふすまの下張りに古文書が用いられているという相談が当館へ寄せられた。この相談は、ふすまの製作業者からのもので、仕立て直しを依頼されたふすまに下張り文書があることから、当館へ相談されたとのことであった。

ふすまの現状を確認するため、相談元の製作所において最初の調査を行った。近世の古文書が下張りに使われており、現在の神河町域の地名がいくつか確認できた。そこで製作業者を通じて、もとの所蔵者へ連絡し、資料の来歴について情報の提供を受け、解体調査を行うことを前提に、寄託していただくこととなった。

当館へ寄託されたふすまは、もともと所蔵者の自宅にあったもので、建物を改修するのにあわせ、ふすまを仕立て直そうとしていたとのことであった。所蔵者の家系は福本藩の家臣にルーツがあると伝わっており、後に見るように、下張り文書の内容は主に福本藩領に関わるものであることから、このふすまは、もともと福本藩領で作成・使用されたものと考えることができる。

二　資料の形状と解体調査

今回寄託を受けた資料は、ふすまの形状のまま寄託されたもので、そのままでは展示や調査研究への活用が難しい。そのため、ふすまの下張り文書を一枚ずつはがしていく解体調査が必要となる。以下では、資料の形状と数量について記したうえで、解体調査をどのように進めたかについてまとめることとする。

（一）資料の形状と作業の目的

ふすまのもとの形状は、上下にふすまを張り、その間を障子とするもので、ふすま部分の一点は縦五〇・五センチ×横六五・五センチのサイズである【図1】。これが十二点あったことから、もとのふすまは六枚であったと考えられる。

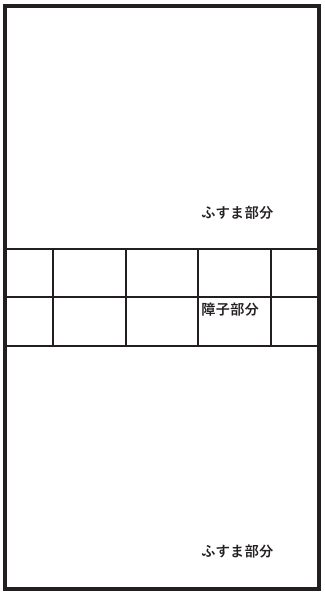

【図１】ふすまの原形
（模式図）

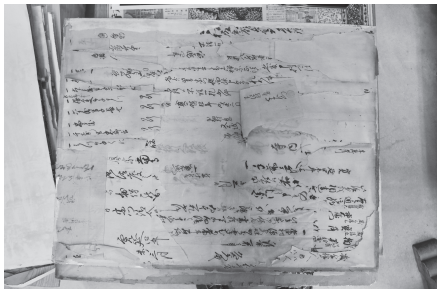

【図２】調査時点でのふすまの現状

ふすまの表紙は無地のもので、特に書画が描かれているわけではなく、破れが大きく、下張りが露出してるものがほとんどで、すでに表紙がないものもあった。また、ふすまの框（かまち）（外枠）はすでに外されており、下地骨と数層の下張り文書によって成り立っている状態であった【図2】。全体として劣化・損傷が著しかったが、これによって逆に下張り文書の存在が明らかになったと言えよう。

一般的にふすまの下張りの基本構造は【図3】に示すとおりであるが、今回寄託を受けたふすまは、最初の調査時点で骨からはがれているものが多く、下張りの層数も資料によってちがいがあり、必ずしも基本構造どおりに張られているわけではなかった。下地骨についても、框や引手（ひきて）（ふすまを開閉する際に手を掛ける部分）が残っているふすまはなかった。

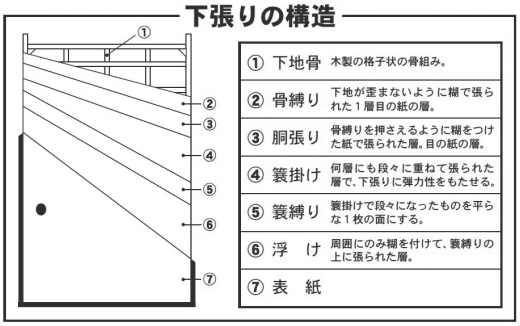

【図３】下張りの基本構造
（松下正和「襖下張り文書の保全と活用」『地域史研究』114号、2014年を参考に作成した）

ふすまの解体調査にあたって、筆者たちは作業の考え方を確認した。ふすまの解体を行う場合、最終的な仕立て直しや表装を視野に入れることもあるが、今回のふすまは、表紙に書画が書かれているわけではなく、将来的な表装の予定もなかったことから、下張りに使われた文書の内容を読み取り、資料として保存、活用するため目録を作ることを第一の目的として、内容を読み取れるよう、文字の書かれている部分をきれいにはがすことを最優先課題

として設定した。

はがし作業は、二〇一九年から少しずつ進め、同年には、当館の無料展示スペースである歴史工房において、作業の中間報告の一環として「下張り文書の世界」と題する展示を行った【図４】。ここでは、当館が所蔵する他のふすまや屏風もあわせて展示し、下張り文書の基本的な仕組みや調査方法を紹介する内容とした。また、はがし作業の結果、明らかとなった福本藩領の村の様子をうかがうことのできる古文書を数点展示した。

【図４】「下張り文書の世界」の展示

この展示の後、断続的に作業を進めていたが、二〇二一年五月末からは、約二ヵ月半のあいだ集中的にはがし作業に取り組んだ。その際、当館における作業環境（作業場所、保管場所、作業に使用する資材など）を勘案しながら、他の下張りはがしの先行事例を参照する必要があった。兵庫県内では、いくつかの地域で同様の作業が積極的に実施されていることから、これらの作業に多く関わっている松下正和氏（神戸大学地域連携推進室特命准教授）から六月十五日に直接指導していただく機会を得た。そこでは、はがし作業の基本である道具の準備から記録の取り方、解体方法、水の濡らし方、はがし作業において優先することなど、細かく丁寧にレクチャーしていただいた。

それを踏まえつつ、当館の作業環境にあわせて作業を進めたが、以下では、その作業の内容について、工程ごとに整理しておきたい。

（二）作業の内容

①現状記録

ふすまの解体調査においては、下張り文書をはがす作業によって、もとの形状が変わることになる。しかし、下張り文書の貼られた階層や位置それぞれが、資料群の全体理解につながる役割を持つこともある。そこで、解体調査においては、文書がどの位置に、どのように貼られていたのかについて、カメラ撮影やスケッチで現状を記録する【図５】。現状を記録することで、異なる文書ごとのつながりが明らかになることもあり、大切な作業のひとつである。

今回の調査においては、大まかに三段階に分けて現状記録を行った。まずは、ふすまの表／裏を任意で決め、次に下張りの階層ごと、最後にはがした文書一点ずつ、それぞれの段階ごとに、番号を書いた付箋と共にデジタルカメラで写真撮影し、現状記録カードにスケッチを取るという方法を用いた【図６】。

現状記録カードには、文書の名前、ふすまの番号、ふすまの表／裏、ふすまの縦と横の長さ、そしてスケッチを記入した。スケッチにあたっては、紙の張り継ぎの順序が分かるように、紙どうしが重なっている状態を実線と破線を用いて記録した。このほか、破れ箇所や形状、元号や日付、一見して目

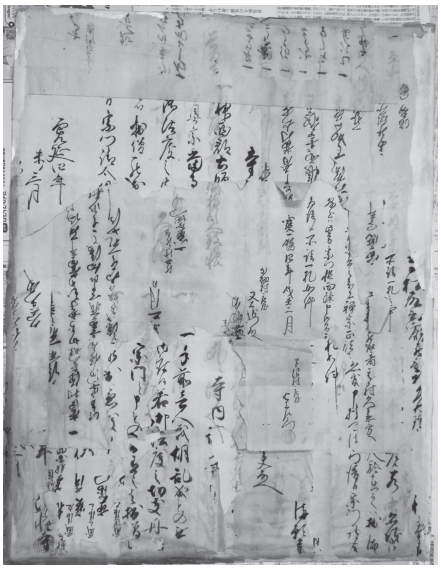

【図６】階層ごとの現状記録撮影

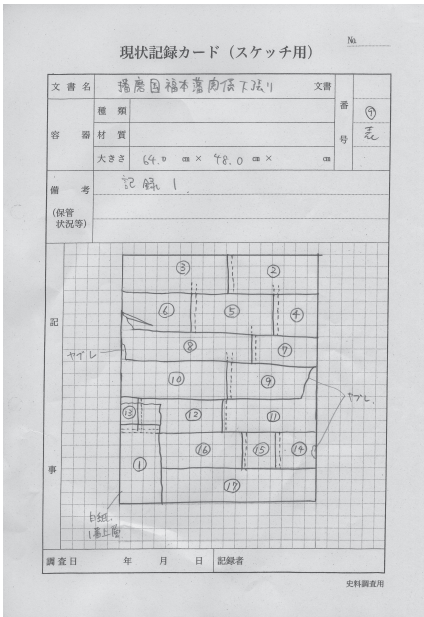

【図５】現状記録スケッチ

立つ文字の記載など、どこに何が張られていたかが、後からでもわかるよう、できるだけ細かくメモを取った。

また、文書番号は基本的には重なりの上にある方の文書から、できる限り右上から振っていくこととし、番号付けの規則性を維持できるよう努めた。下張り文書は、帳面などの冊子体のものを解体、切り貼りしたものや、紙じたいに破れの多いものがある。そのため、こうした番号や張り継ぎ順序などを細かく記録することで、離れた位置に張っているが内容につながりのあるものや、もともと綴じてあった関係文書なども整理することが可能になる。はがし作業の後には、目録作成など内容の整理に関わる作業が控えていることから、それに役立つよう、注意して記録を取っていった。

付箋に記入する番号は、ふすま番号―表／裏（片面しかない場合は無記入）―文書番号の順になっており、例えばふすま⑩の表面の文書番号２であれば、「⑩表2」と表記した。

なお、以上のような現状記録の方法については、作業現場ごとにヴァリエーションがあるものと思われる。今回の作業においては、当館の作業条件に即して、必要最小限の項目で記録した。現状記録カードについても、下張り文書の解体調査用のものではなく、古文書が保管されている蔵や箱などの現状を記録するために、筆者たちが日常的に使用しているものをそのまま転用している。

他の作業現場においては、下張り文書の解体調査のために、ふすまの形状や部位に関する情報、番号の規則性の明示など、さまざまな項目を付け加えた記録カードの様式を備えているところもあるかと思う。上述したのは、現段階での当館での方法であることから、効果的な記録方法について、情報を寄せていただけると幸いである。

②はがし作業

撮影やスケッチで現状記録を取った後、文書一枚ごとにはがし作業を行った。以下では、使用した道具類も含めて、この作業について記録しておきたい。

今回の下張り文書は、すでに糊の粘着が弱くなっているものも多かったため、まずは乾燥した状態ではがし始めた。階層によっては全体に強く糊付けされているところもあり、その場合にはふすま全体をムラのないように刷毛を用いて水で濡らし、ピンセットや素手で丁寧にはがしていった【図7】。文書全体に糊が強く残っている場合には、スチームアイロンを用いて糊を溶かしながら、はがしを進めた。このときに使用した刷毛は、一般に市販されているペンキなどを塗る際に用いられるもののうち、なるべく毛が柔らかいものを使用した。ピンセットも量販店で販売されているものを使用したが、先端が細いものの方が使いやすい。スチームアイロンは衣類用として家庭で使用されるものである。

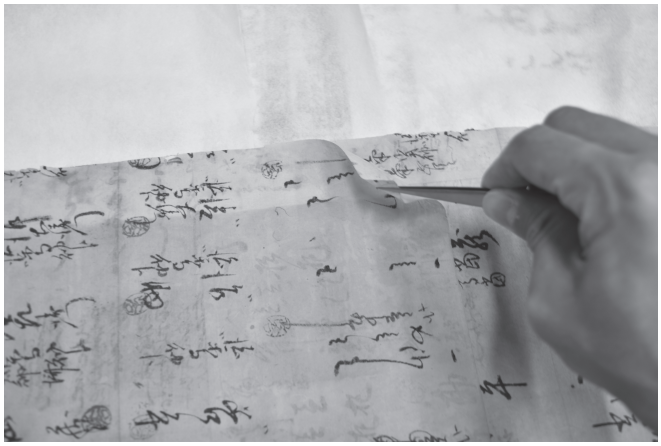

【図7】ピンセットではがす作業

なお、下張り文書には白紙や断簡が多く用いられており、紙じたいが経年によって劣化し破れているものが多い。また、糊が強いために、きれいにはがすことが難しい状態の階層もあった。そのため、書かれた内容をしっかりと読み取れる文書ばかりではなかった。前述したとおり、今回の作業の目的は、文書に書かれた情報を記録することであったので、はがす際にどうしても破れが生じてしまうと判断した場合には、もとの文字情報を残すため、はがす前に該当箇所をデジタルカメラで撮影し、文字の読み取りに支障がないよう注意した。

はがした後には、そのままデジタルカメラで撮影した。これは、本格的な資料撮影ではなく、あくまでも文書一点ずつの現状記録という意味で撮影するもので、三脚の下にデジタルカメラを構え、文書の全体と文字情報を簡易に記録するのが目的である。

記録を取った文書は新聞紙の上で乾燥するまで待ち、文書番号を記した中性紙封筒へ、付箋とともに封入して一点ずつ中性紙箱に保存した。

なお、はがす作業にともなって、文書の断片が大量に発生するが、これについては、番号は振らずに中性紙封筒やチャック付きポリ袋等にふすま番号ごとに分け、まとめて保存した。

三　福本藩の下張り文書

（一）資料の分量

はがし作業の結果、今回対象とした下張り文書の分量は、以下のとおりで

あることがわかった。まず、ふすまそれぞれの階層については、寄託時点ですでに下地骨からはがれているものもあって正確ではないが、少ないもので二層、多いもので七層と、ふすまや表裏によって幅があった。さきに述べたような下張りの基本構造には当てはまらないものもいくつか見られた。

また、ふすまによって小さいサイズの文書が多く張られているものと、大きなサイズの文書が張られているものがあり、下張りされている文書の数にもちがいが見られる。文書番号で見ると、一から八まで番号を付けることのできるふすまがあれば、五二まで付けることのできるものまで様々であった。

紙幅の関係から、目録の全体を本稿に掲載することはできないが、全体の分量で見ると、ふすま番号①から⑫まであわせて、はがした文書数は六二二点に上った。下張りに用いられた文書であることから、いずれも一紙単位の文書であるが、人別帳や勘定帳など冊子体のものを解体して使用したと考えられるものが多く見られる。

全体として断片的な文書が多くを占めることから、具体的に資料群の全体像を再構成するのは、現時点では困難である。しかし、はがした下張り文書のなかには、文書の作成や収受・蓄積のあり方について考えるためのいくつかの手がかりが含まれる。

そこで以下では、下張り文書の解体調査を通じて得られた、本資料群の大まかな概要を、いくつかの例をもって示すこととしたい。

（二）文書の作成時期と地域

まず本資料群については、いずれも一八世紀から一九世紀にかけての近世文書によって構成されている。年代が明らかになっているものに限って見ると、最も古い文書は延享三年（一七四六）二月のもので、最も新しいものは安政二年（一八五五）正月であった。

次に、文書の作成や収受に関わる点を見てみたい。ふすま①・②・⑪などには、宗門人別改帳や、人数増減帳、寺請証文など、村の人口に関わる文書が複数張られており、いくつかの冊子体の文書を解体したものと思われる。これらの文書のなかに含まれる地名を見ると、宮野村、比延村、下沢村、上吉富村など、いずれも神西郡や神東郡域の村の名前が確認できた。

また、ふすま③以降については、書状や勘定帳面などが多く張られているが、それら文書の宛所には、「粟賀町村」の記載がきわめて多い。これらのことを考えると、本資料群については、播磨国神東・神西両郡、つまり福本藩領において作成・収受されたものによって構成されていると言うことができる。

ここで、福本藩の概要について整理しておきたい。福本藩は、寛文三年（一六六三）に池田政直が播磨国福本村に陣屋を置いて立藩したもので、神東・神西両郡の三五ヶ村と印南郡の一ヶ村のあわせて一万石で成り立っていた。その後、所領が分割され、福本陣屋を拠点とする七千石の福本池田家領と、屋形村を拠点とする三千石の屋形池田家領となった。福本池田家領は一万石には満たないものの、参勤交代を行う「交代寄合」の旗本であった。(註2)

このように、今回対象としたふすまは、いずれも福本藩領の文書によって構成されている資料群であることがわかった。このことを念頭に置いて、以下では、この資料群から読み取れるいくつかのことを整理してみたい。

また、近年は福本藩について新しい研究が蓄積されていることから、こうした成果を参考にしながら考えていくこととする。(註3)

（三）文書の作成と収受・蓄積

ここでは、本資料群について、文書の作成と収受・蓄積の関わりから考える。まずは、さきに言及した人別関係の文書について、いくつかの事例を紹介したい。たとえば、ふすま①表19は、破れが大きいが、寺請証文と見ることができる【図8】。文書の作成主体は「満願寺」とあり、「宗門御奉行　中川文太夫殿」宛てに提出されている。

また、ふすま⑪表8は、寛延二年（一七四九）に作成された宗門人別改帳の部分で、村名は不明であるが、庄屋・年寄から「宗旨御奉行　中川文太夫様」宛てに提出されたものである。これ以外にも、神西郡小田原村の寺院から中川文太夫宛てに提出された寛延三年（一七五〇）作成の寺請証文（ふすま⑪裏1）などがあり、人別関係の文書のなかには、同人宛ての文書をいくつか確認することができる。

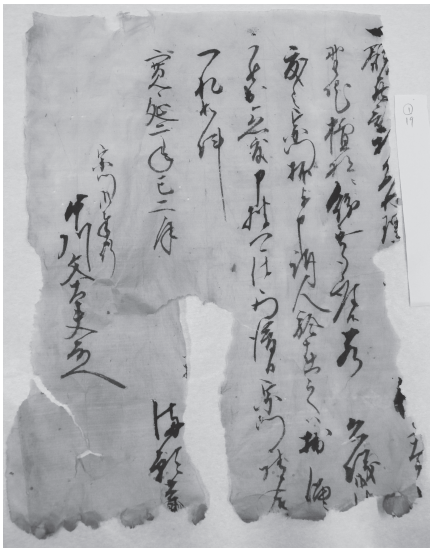

【図8】福本藩下張り文書
ふすま①表19

ここに見られる中川文太夫とは、福本藩の家臣であった人物で、福本池田家三代目当主の政森の時期、享保二年（一七一七）には二十三俵三人扶持の禄高を有していた。(註4)

同じく人別関係の文書を見てみると、延享五年（一七四九）の寺請証文で「宗門御奉行　国富忠四郎殿」宛てのものがいくつかある（ふすま⑪裏8・11・12・17）。

国富についての詳細は不明であるが、これらのことを考えると、本資料群を構成する下張り文書のなかには、福本藩領の村々や寺院などから、領主に宛てて提出された文書、ないしは、その控えが含まれることがわかる。特に、国富、中川とも同時期の人物であることから、福本池田家三代目の時期に蓄積された文書と考えることができるだろう。

次に見るのは、本資料群のなかに多くある「粟賀町村」の地名を含む文書の例である。粟賀村は、市川の支流の越知川沿いにあり、市川の通船や生野街道など、播磨と但馬とを結ぶ地域として町場化していた地域であった。本資料群のなかでは「粟賀町村」と記載されていることが多い。以下では、そのいくつかを見てみたい。

ふすま⑥裏14【図9】は、屋形村から粟賀村の役人へ宛てられたもので、先触の受け取りに関する文書である。先触は、役人が通過する宿駅などに対して、前もって人馬の継ぎ立てなどを命じる通知文書のことで、この文書では、生野銀山から発出された文書の受け取りを記している。同様の文書は他にも見られ、生野街道沿いの粟賀の地域性を物語るとともに、周辺地域との関係性をうかがうことのできる資料と言うことができよう。

なお、この文書では、宛所が「粟賀宿御役人中」となっているが、具体的には粟賀村の庄屋を指すものと考えられる。他の文書のなかには、粟賀村の庄屋宛てに作成された文書が多く見られるからである。

特に多いのが、領主から村民への通達に関する文書には、庄屋宛てのもの

がよく見られる。たとえば、取り調べのために村民を出頭させるよう命じる文書は、「大庄屋所」から「粟賀町村庄屋年寄中」に宛てたものであった（ふすま⑥裏17）。

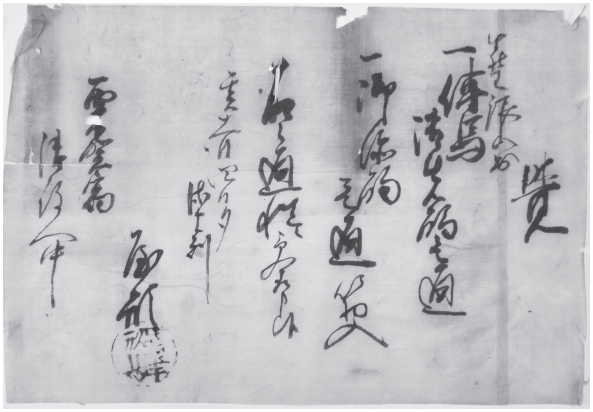

【図９】福本藩下張り文書
ふすま⑥裏 14

この文書に見られるとおり、粟賀村の庄屋に宛てた文書は、村の公的な役割に関わる内容のものが多く見られる。とりわけ、資材や労働力の提供に関する領主からの通知文書が確認できる。いくつかの事例を挙げると、「触次所」が「粟賀町村庄屋年寄中」にむけて作成した文書では、幕末に福本藩の家臣であった不死原源太[註5]の求めに応じて人足や竹材の提供を命じる内容であった（⑥裏13・⑧裏15・⑩裏18）【図10】。

このような村の役割との関係では、領主から課される公的負担について、村側が作成した文書が多く含まれている。粟賀村においては特に、竹や茅などの林産物の納入が多かったようで、その村内での割付に関する文書がきわめて多い。おそらくは同一の帳簿を解体して下張りに使用したものと考えられる。

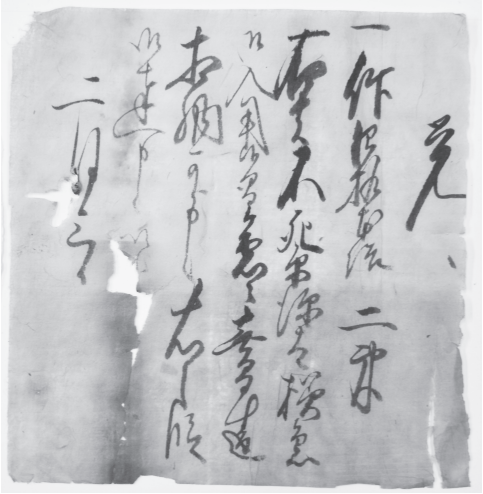

【図 10】福本藩下張り文書
ふすま⑥裏 13

以上のように、本資料群については、それぞれの文書は断片的なものであることから詳細は不明であるが、①福本藩領の村々や寺院から領主に対して提出された文書と、②領主から村々へ課される公的負担に関する文書という、二つの系統を考えることができる。ここからは、福本藩領の村々の住民構成や、林産物を中心とした公的負担のあり方、街道沿いの地域としての役割などを見出すことができた。

また、②との関わりで言えば、これら庄屋宛ての文書が、基本的には「触次所」や「大庄屋所」といった中間支配機構から出されているとおり、文書の経由のあり方を通じて、福本藩の支配のあり方をうかがうこともできるだろう。

これらのことを踏まえれば、断片的な文書群による構成ではありながら、福本藩領の地域社会の一端を知るための文書を含む資料群と言うことができるだろう。

おわりに

ここまで本稿では、当館が寄託を受けた福本藩に関わるふすまの下張り文書について、その経緯や、資料の概要を述べてきた。最後にその内容を整理しながら、ふすまの下張り文書であるという点に着目し、今後の展望をまとめておきたい。

まずは、本資料群の寄託に至る経緯のなかで、ふすまの製作業者の方から連絡があった点について触れておきたい。民間に所在する歴史資料のなかでも、特に古文書については、一見しただけでは内容が読み取れず、その資料価値がすぐには判明しないため、廃棄されてしまうことも少なくない。さらに、ふすまや屏風のなかに、下張りというかたちで古文書が用いられていることは十分に知られているわけではない。

そのなかで、ふすまの仕立て直しの過程で、製作業者の方から当館へ情報が寄せられたのは幸いであった。下張り文書の存在を、幅広く呼び掛けていくことも課題のひとつと考える。

その意味では、本誌所収の別稿では、同じく下張り文書の活用の実践として、姫路市網干区・不徹寺での展示事例を紹介した。ふすまがもともと使われていた場所での展示は、どの資料でもできるわけではないが、ひとつの事例として参照されたい。

また、本稿では、下張り文書のはがし作業の工程についても述べた。あくまでも当館の条件下での作業記録であり、より良い方法が他にも多くあるはずである。下張り文書の解体調査は、はがし作業だけでなく、現状記録も重要となるなど、作業にかかる手間と時間は決して少なくない。当館でも二〇二一年からの集中的な作業までは、なかなか作業が進まなかった。さらに、保管にあたっては、解体前のふすまはスペースを取り、解体後は断片的な文書が多く生まれることになる。おそらくこうした課題は、同様の作業を行う現場にとっても共通するものだろう。効率的な作業の進め方や保管をめぐって、さまざまな現場どうしで情報交換の場づくりがこれから必要になると考える。

次に資料の内容をめぐって、福本藩領の文書が、下張りの解体調査を通じて六〇〇点以上確認できたことの意味を積極的に捉えたい。本稿で述べたとおり、その多くは断片的なものであり、作業したうえでの印象では、竪帳や横帳など冊子体の資料として復元できる可能性のある文書もそう多くはないと思われる。

しかし、本稿で見てきたとおり、その文書の内容は、村々から領主に宛てた文書や、逆に領主から庄屋に宛てて出された文書が多かった。一般的に、ふすまの下張り文書は、刊行された板本が多かったり、ふすまが使用されたのとは異なる地域の文書が下張りに用いられることもある。それに対して本資料群は、福本藩領で作成・収受された文書で構成されていることが明白である。所蔵者の家系が福本藩の家臣にルーツを持つと伝わっていることはすでに述べたが、そうした家系として伝わっている内容も、資料の内容と合致する。本資料群のみでは、福本藩の村の具体像を十分に描くことは難しいかもしれないが、その一端に迫るための手がかりにはなりうるだろう。

また、福本藩と地域社会の研究については、本稿が引用した文献をはじめ、

これからまとまった成果があらわれることが期待されるが、そうした成果と照らし合わせることで、本資料群の資料価値も明らかになるものと考える。

以上のことを念頭に、関連する資料群も視野に入れながら、本資料群の活用方法を具体的に考えることが、今後の課題のひとつである。

【註】

（1）後述するとおり、福本藩は寛文六年（一六六六）以降、いくつかの旗本領へと分かれるが、本稿が対象とする資料群には、もとの福本藩領に関わる地域が複数確認されるため、全体として「福本藩」と表記することとした。

（2）今井修平「播州福本藩領の成立と地域社会」『神女大史学』二八号、二〇一一年。

（3）『神女大史学』二八号（二〇一一年）では、《近世播磨国小藩・福本池田家領の研究》題する小特集が組まれ、以下の論文が掲載されている。本稿においても参照した。前掲今井「播州福本藩領の成立と地域社会」、郡山志保「播磨国福本池田家における家臣団の変遷」、鎌谷かおる「大庄屋鵜野金兵衛家の金融活動と地域社会」。

（4）前掲郡山「播磨国福本池田家における家臣団の変遷」一四二～一四三頁。

（5）前掲郡山「播磨国福本池田家における家臣団の変遷」一四六～一四八頁。

執筆者紹介（掲載順）

神戸佳文（当館学芸員・社会教育推進専門員）

竹内　信（当館学芸員）

濵室かの子（元当館県政推進員）

吉原大志（当館学芸員・主任）

香川雅信（当館学芸員・学芸課長）

山田加奈子（当館学芸員・主査）

編集後記

兵庫県立歴史博物館紀要『塵界』三三号をお届けします。本号は、当館の活動をさまざまな側面から紹介できる内容となりました。

冒頭の二つの論考は、県内の文化財の調査を出発点として、歴史上の人物や出来事について、新たな観点から光を当てています。続く下張り文書をめぐる二つの報告は、地域の資料を収集・保管、調査・研究し、その成果を紹介する試みとして意義深いものです。また感染症流行下に開催された二つの展覧会の報告は、未曾有の天災への当館の対応を記録するとともに、新たに取り組んだ展示手法や事業とそれらの課題を紹介しています。さらに収蔵資料目録は、展覧会報告でも述べられる「自館の所蔵資料への再評価」に欠かせない、長年に渡るコレクション整理作業の成果の一端といえるでしょう。

当館は令和三年九月より大規模改修に伴う長期休館に入りましたが、「〝ひょうご五国〟歴史文化キャラバン」を開催し、県内各地を巡回します。今後とも、当館の活動にご注目いただけますと幸いです。

（編集担当　山口奈々絵・竹内信）

兵庫県立歴史博物館紀要
塵界　第三三号

編集　兵庫県立歴史博物館
印刷　合名会社　柳生印刷所
発行　令和四年三月二五日

Printed in Japan©2022

03 教Ⓣ1－020 A4